

令和5年度 第3回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和5年12月1日(金) 午後4時～午後6時

場 所 宇治市職員会館 2階 大会議室

出席者

委 員 佐川会長、杉本副会長(発達・子育て支援専門部会部会長) 松井委員(保幼小連携専門部会部会長) 坂本委員、岩崎委員、藤田委員、中西委員

事務局 木上教育長、福井教育部長、上道同部副部長、林口教育支援センター長、大槻学校改革推進課担当課長、垣見学校教育課兼学校改革推進課主幹、波戸瀬福祉こども部長、柏木同部副部長、栗田保健推進課長、平同課副課長、松井保育支援課長、齊田乳幼児教育・保育支援センター準備室主幹

会議内容

1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告
- ・木上教育長より挨拶
- ・会長より、会議の進め方についての確認

2 検討

(1) 専門部会からの報告事項に対する検討

ア 保幼小連携専門部会

- ・部会長より、資料に基づいて報告

会 長： ありがとうございます。それでは、ただ今の報告等を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委 員： このブロックをこれから使用していくとなった場合に、どのような意味合いのブロックなのか教えていただけると、自分自身が説明する時に説明がしやすいので、このブロックのイメージがありましたら教えていただきたいです。

事務局： 小学校区の中でグループを組んでも、就学前の子どもが全てそのグループの小学校へ行くわけではないですが、「小学校とはこういうところだよ」ということを知るきっかけになったり、身近な関係で交流を図るためのブロックと考えています。

部会長： ブロックというと「固まっている」という感じに思われるかもしれませんが、どこかと交流を始めることが大事ということで、ペアになる小学校と就学前施設をグループにつなげていくということがスタートだったと思います。その中で、地理的な観点から整理していただいているのが4ページの資料になります。就学前施設と小学校のグループがこのとおり決まっているわけではないですが、連携するペアが決まっていると交流を始めやすいという意見のもと組んだブロック(案)となっています。

「小学校はどういうところだろう？」と就学前の子どもたちは思っていると先生方が話をしています。昨今、少子化で兄弟姉妹がいない子どもたちが多いという状況があり、保護者も小学校のことをあまりご存知なかったりするので、ますます小学校が身近なものではない時代になっていると感じています。先ほど運動会の話も出ましたが、兄弟がいる子どもがその様子を見て帰ってくると、子どもたちが自分たちの運動会のイメージを持ちながら実際の練習に取り組んだりするなど、今まで知らず知らずのうちに子どもが小学校で見聞きしたことと結び付けていく機会があったように思いますが、この頃あまりそういう機会もなく、コロナ禍の4年間でますます遠ざかっています。

ブロックと言っても「つなぎ止められている」という感じではなく、本来はこの小学校でも構わないと思っています。例えば、菟道小学校グループであれば、菟道小学校へ行く子どもが、善法保育所、こざくら幼稚園、みんなのき三室戸こども園、みんなのきHana 保育園の中にたくさんいれば、菟道小学校へ行く子どもだけで集まって行くなど、柔軟に対応することは取組次第で考えられると思いますので、どのように連携していけばいいかということについては、顔を見ながらコミュニケーションを深めていく中で決めていくようなイメージを持っていただけたらと思います。

会 長： ありがとうございます。この「ブロック」という言葉ですが、まずは身近なところから顔の見える関係性を作っていく中で、少しずつ保護者に就学前施設や小学校を身近なものに感じてもらうためのきっかけとして、近隣でブロックを組むということになるのでしょうか。

委 員： この後の検討事項にもある基本理念にも関係してくると思っており、グルーピングの名称が基本理念のイメージに合っている方が美しいと思いました。例えば、「保幼こ小サークル」など、何かいい言葉が出てきそうだと感じたので言わせていただいたのですが、より基本理念につながる名称になって、発達・子育て支援専門部会とも関係する何か共通のいい言葉があれば、市民にもイメージを持っていただけて良いのではないかと思った次第です。趣旨自体は大賛成です。

委 員： 宇治市には現在小中学校の連携組織として「中学校ブロック」という言葉をよく

使います。確かに「中学校ブロック」というのは、一定固まったもので、その中学校が進学先になるので、多くの子どもたちがその中学校へ行くイメージで周知されていると思います。ただ、就学前施設から小学校へ上がるということを小学校から見ると、就学前施設はたくさんありますので、その組まれたところの施設とだけつながるというイメージを持たれてしまうと、少し今回の趣旨と外れてしまうのではないかと感じています。

例えば、今この就学前施設にいるけど、小学校へ上がる時にブロックとは違う小学校へ行くとなった時に、その子どもの保護者を安心させるような言葉が必要になってくると思いますし、気を付けないといけないと感じました。

確かに「ブロック」となると、市民はどのようなイメージを持つだろうかと思えますし、また、小学校の教員についても、今まで「中学校ブロック」のイメージが定着しているので、ブロックで組まれた園との連携でいいとならないように気を付けて提案していかないといけないと思います。

会 長： グループ組織の名称について、いいご意見をいただきました。

例えば、公開保育や授業参観に教員が参加することも、京都市のあるブロックでは「参観」という言葉を使わず、「見知るウィーク」というネーミングで実施しているところがあります。少しネーミングを変えることで固いイメージではなく、行ってみようかと思えたりします。今回の案も事務局で出していただいたということですので、「ブロック」に関するご意見や、「つながる」という理念にリンクするようなネーミングなど、今回のご意見を基に考えていただいて、よりよいグループ組織のネーミングができたらいいと思います。

このことにつきましては、引き続き専門部会での検討となるのか、それとも、今日決めた方がいいのでしょうか。

事務局： 色々と進めていく中で皆様がより身近に感じていただけるネーミングを求めているところですので、本日の委員の皆様からいただいた色々なご意見を参考にしながら、今後決めていけたらと思っております。

部会長： 本日の後半に基本理念についての話も出てきますので、基本理念とも絡めて検討したということになれば一番いいと思います。

会 長： 保幼小の連携につきましては、交流をするかどうかも大事ですし、その第一歩をグループで進めようとしているところだと思いますが、単に交流をするだけでなく、教育・保育の質を高めるという視点が重要だと思います。

小学校の先生が公開保育の場で就学前施設での遊びを見てもどこまで感じ取られるのか難しいところだと思うので、例えば、就学前施設の先生の解説付きで工夫をしたところを小学校の先生に見せるなど、小学生との交流がなくても、できると

ころから実施していただいてそれぞれのグループの教育・保育の質を高めるきっかけになればいいと思います。

保幼小連携専門部会で、生活科の授業で「生きもの大すき」という単元で、身近な生き物のウサギを扱いたいけど、小学校で飼っていないので、幼稚園からお借りすることをきっかけに触れ合うことができたという話が出ていたのですが、先生同士の交流など、できるところから質を高めていくということは本当にいい一歩だと思います。

また、引き続き専門部会を通じてできるところから進めていただけたらと思います。ご意見ありがとうございました。

イ 発達・子育て支援専門部会

・部会長より、資料に基づいて報告

会 長： ありがとうございました。それでは、ただ今の報告等を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いします。

委 員： 保育所(園)と認定こども園にはあって、幼稚園にはないものがあるということで、いい方向に合わせていくということはいいと思うのですが、幼稚園にはないものがどういうものなのかについてよく分かっておりませんので、教えていただきたいです。

部会長： 私自身もよく分かっていないところがあり、きっと双方共に知らないようなことがたくさんあると思いますので、それをどこまで突っ込んでいくのかは考えていけないといけないのですが、特に、発達・子育て支援に関わるケアの部分で違いがあるならば、どの施設類型でも同じようなレベルでのサービスが受けられるように統一することは大切なことだと思います。

例えば、来年から「こども誰でも通園制度」が始まります。子どもにとっても保護者にとってもいいものという前提で始まりますが、指定を受ける幼稚園や認定こども園があると思いますし、そこにも色々な意見が出てくると思います。そのような施設類型で異なる点を踏まえた上で、色々突っ込んだ話をしたいと思っていますので、率直な意見交換の中でいい方向に合わせるができるところについては、合わせていきたいと思っています。

委 員： 8ページの資料3にある発達サポート事業というのは、具体的にどの事業を指すのでしょうか。また、障害児保育指導員の巡回訪問というのはどのような施設にどのように行われているのか教えていただけますか。

事務局： 園児の発達サポート事業は、保健推進課で行っている市内在住の4歳児のクラス

の子どもに対して、発達相談員が園に訪問して担任の先生の話聞いて、後日集団での生活の様子について保護者に結果をお知らせして、今後の支援につなげていくという事業を指します。

もう一つの、障害児保育指導員の巡回訪問につきましては、保育支援課で行っている事業で、障害児保育指導員には、支援学校や小学校のOBの方に就任していただいております。障害児保育に係る適切な支援を行うために、園を巡回訪問し、特に加配の配置の要否や、その子どもに対する保育に関するアドバイスをしております。

委員： ありがとうございます。その障害児保育指導員の巡回訪問とは別に就園支援委員会があるのでしょうか。

事務局： 就園支援委員会は、公立幼稚園の園児を対象にサポートの仕方を議論する場となっております。

委員： それは教育委員会において運営されているということで、担当されている方が違うということでしょうか。

事務局： 先ほどご説明いたしました障害児保育指導員とは別の就園支援委員会の構成員によって議論されます。

会長： 支援体制が、公私など施設類型によって担当する部署が異なり、利用できる、できないという差が現在あるという状況です。

事務局： そのような支援体制の差がありますので、今後センターを設置するにあたり、市内一円の就学前施設を同水準で支援できる訪問体制がある方がいいのではないかという意見が発達・子育て支援専門部会で出されていたところです。

会長： 何か課題が生じた時に保護者に同意を得るのではなく、入園申込みと同時に同意を得ておいて、課題が生じた時にすぐにサポートを受けられるような体制を整えていくということを含めた検討ということでしょうか。

事務局： 同意の取り方につきましても、現在の発達サポート事業ですと、4歳児の中でも保護者が申し込まれた時に同意を得て訪問するという仕組みになっている一方で、入園される時に園児の情報を共有できるような同意書を取っている他自治体の事例等を見つけたので、そういう仕組みがあってもいいのではないかという議論も部会の中ではされたところです。

会 長： 施設類型を越えていくことや、どんな子どもでも取り残されることなく支援になくことが、これから設置されるセンターの趣旨ですので、支援体制の整備をこれから進めていただきたいと思います。

このことについて療育施設との連携の議題もあがっていたと思うのですが、いかがでしょうか。

委 員： 障害児保育指導員の巡回訪問は、現時点では幼稚園が利用できない運用になっております。同意も原則不要で、園からの要請により訪問していただけるので、専門部会でも、園側としてはスピーディーに対応でき本当にありがたいという意見が出ていました。その一方で、同意書の取得方法について慎重に考えるべきなどのご意見もありましたので、そのあたりは議論が必要なところだと思います。

ただ、職員が困っているケースについて園からの要請で見に来ていただける支援は本当にありがたいので、幼稚園でも利用ができるよう整備を進めていただければと思います。

会 長： いずれの専門部会でも次年度の研修について色々なご意見が出されていたということで、次年度の研修を検討する場として、合同部会を実施するという案が出ましたが、どういう内容の研修にするのか、その内容の検討や検証をするメンバーはという方がいいのかについてもご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

部会長： 自分自身のことを申しますと、保幼小連携についての関心も非常に深く、そちらでも意見を出したいという思いがあります。他の委員の方も、自分の所属の専門部会ではない方でも話したいことがあると思います。それが部会の壁によって意見が出せないのはよくないと思いますので、コアなメンバーで話し合う場として、もっと深掘りできるところは深掘りしていけるような機会を設けていただきたいと思いますというのが率直な思いです。

委 員： 合同部会ということで、双方の部会員の合同ということでしょうか。それとも、範囲を広くして双方のこの部会に入っていない方も含めてということでしょうか。

部会長： 後者の方法もありだと思っています。例えば、双方の部会から推薦するという方法でもいいですし、研修について検討するためのワーキングチームというイメージです。そこでコアなメンバーで、来年度の研修計画を検討するなら今年度に合同部会を実施してみようということです。

会 長： 公開の場で発言することは、なかなか難しいところがあると思います。専門部会では参加している方々から率直ないいご意見が出ていた様子が文書や通信からも

窺えましたので、合同部会でも率直なご意見を出していただき、質を伴うような研修計画が立てられればいいと思っています。

この合同部会の実施にあたり、それぞれの施設類型で受講している研修として、保育士の「キャリアアップ研修」や、幼稚園に関しても公私で様々な研究会や研修があると思います。広く研修のことをご存知の方となると、園長など管理職になると思いますが、そういう方に出ていただいて、宇治市として行うという意味で、施設類型を越えて色々な方が参加する研修をどういう形で開催するのがいいのかということの話合いからなると思います。

委員： 研修は本当に大切だと思います。ただ、私たちは現場の人間ですので、研修を受けて勉強しますが、私たちができることは、やはり現場で働くことです。子どもを目の前に、実践を積み重ねる現場にいるというのが私たちですので、本来であれば色々なことを相談したり話し合ったりすることが大事ですが、一番大事なことは現場で働くことです。現場で働いている経験と日々の実践があるからこそ、こうしてお話をさせていただけると思っているので、研修は重要ですが、研修があれば、それで力が育つのかと言うとそうではないわけです。現場に出ることで、課題や問題点が出てくるので、色々な研修のご案内をいただいて、この研修は今の自分たちに合っていると思って参加することもありますし、この研修は今は少し違うと思って参加しないこともあります。やはり現場の人間というのは、やらないといけないのです。そのため、研修を考える上では、その現場の人間の健康を守るような視点を持っていただけるとありがたいと思っています。

部会長： 今、委員がおっしゃった通りで、学校現場や保育現場のことを考えた時に、保幼小連携の関係で言うと、準備のない方がいいと思っています。毎年小学校との交流をしているのですが、小学校の先生から「小学生の子どもたちの演奏などは行わないという方向でいいですか。」というお話があり、演奏をしてもらうとそのお返しのためにこちらでも何か練習をして返すというような取組になるため、その練習だけでも大変で連携どころではないということになりがちです。

研修のイメージですが、現場にそのまま活かせるようなものがあるといいと思っていますので、そのような計画ができるとなおいいですし、時間を無駄にそこに割くということではなく、仕事を増やさないで功を得るようなことを進めていきたいと思っています。

会長： 現場での課題感や仕事量の負担もあるかもしれませんが、現場に生きるような研修にするためのお知恵をお借りできたらと思います。

あと、保幼小連携専門部会で若手の先生には難しいというご意見がありました。それは研修する側の問題でもあるのですが、研修の計画を立てる時に、研修する側と受ける側を、よりマッチするようにできればいいと思いました。

研修と現場を往復するという往還型研修が増えています。研修で学んだことを活かすため次は現場で自由なアイデアで実践し、それをまた研修に持ってきて報告をし、情報共有して現場に活かしていくという方法もありますので、現場に生きる研修にできるように、ぜひお知恵をお借りできたらと思います。

委員： 私自身は現場から離れていますが、自分のスキルアップのためにいくつかの研修に参加しています。ただ、頭の中での知識量は増えるのですが、現場に持ち帰った時にいかに上手く活かせるかという、必ずしもそうではなく、タイムリーに活かすことが難しいと感じつつも、研修に参加しているのが現状です。中には、午前中は講演を聞いて、午後から各施設による発表というようなセットになっている研修会がありますが、発表は現場の先生の生の経験と子どものダイレクトな反応とそれに対してまた次にどうしていくかというところが、現場に置き換えやすく、記憶にも鮮明に残るので、他の先生方が取り組まれているいいことや難しかったことを含めて、現場の先生にたくさん感じていただけるような研修はあっていいと思います。ただ、発表はかなり準備にエネルギーが必要なので、もう少し簡単に報告できるような、ざっくばらんに共有し合えるような場があると、現場に近いと感じられ、聞いてみたい、知りたいということにつながるのではないかと思いますので、ぜひそのような場と機会を設けていただけたらいいと思います。

会長： 研修については様々なものがあり、現場につながると思える研修と、そうではないと感じる研修があると思います。今回はこれまでの反省を活かして、次年度に向けて現場につながるような研修を考えていければと思います。

事務局： 皆様からいただいたご意見を踏まえ、現場に則した研修となるように議論していきたいと思っております。まずは、教育・保育の理念や質の向上に向けた議論も合同部会の中でできればと思っておりますし、次年度の研修では現場の先生からの意見も吸い上げられるようなものも実施していけたらと考えているところでございます。

会長： 合同部会を実施するという前提にはなりますが、当初皆様にお示ししておりましたスケジュールでは、専門部会は3回程度ということで予定しておりました。その3回を終えられたところではありますが、研修に関する更なる検討をというご意見をいただきましたので、合同部会の開催方法やメンバー等、運営につきまして事務局を中心に、会長である私や部会長と調整の上進めていくということによろしいでしょうか。

了承

(2) 保育要録・指導要録の統一化の検討

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見がございましたらご発言いただきますようお願いいたします。

委 員： 長期的に見ると統一することはいいことだと思いますが、短期的に見ると統一には反対をしております。事務の軽減化を含めた目下の働きやすい職場と質との両立のための努力を現場で行っています。多くの民間の施設ではICTのシステムを使っていて、例えば、個人の発達経過等を入力すると、自動的に要録に記載されるようになっていきます。要録に記載されてきたものを添削して、要点を絞りスリム化させて小学校へ送るといった仕方をされている施設が多い中で、全国版からシステムを丸ごと宇治市の様式に変えないといけなくなります。仮に、今後センターができた際に、宇治市が各施設にシステムを全部配置してくれて、そのシステムを使用しても今の業務量が増えなければ賛成です。

先ほどの研修の話と同様に、小学校の先生方からこの情報は欲しい、この情報は必要ないというような記入の仕方について率直なご意見をお聞きできればありがたいと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。システムにつきましては、民間保育施設の先生方からも導入されているということはお聞きしており、パッケージで入れられたり、カスタマイズが必要になってくるということは非常に課題だと感じております。

長期的な視点であれば統一化は賛成とのご意見をいただきましたので、そのことを参考にしながら、小学校の先生が知りたいこととミスマッチしないよう記入の仕方を中心に検討していきたいと思っております。

会 長： 今回の検討の内容やいただきましたご意見を事務局で整理していただいた上で、合同部会や保幼小連携専門部会などで引き続き検討を進めていただきますよう、よろしく申し上げます。

(3) 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： それではただいまの事務局からの説明を踏まえて、委員の皆様からご意見がございましたらご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

委 員： 園の子どもたちを見る時に、子どもたちがちゃんと遊んでいるだろうかという視点で見えています。まず「遊ぶ」という心情になる前にはどこか寂しい気持ちがあっ

たり、まだ遊ぶ気持ちになっていない、そういう意欲が芽生えていない状況にある子どもたちが園の中にいると、そういう子どもたちの傍に行き、何らかのケアをしてあげると関心があってやりたいことが見つかるという状態になります。やりたいことを繰り返しやっているうちに、なりたい自分が見えてきます。やりたいことを積み重ねていくとなりたい自分になっていきます。なりたい自分になろうとする時に一人ではなれないということに気がついて、それがいつの間にか知らぬうちに様々な方法で皆に結びついているのですが、そのようなことをイメージできるようないい言葉があればいいと思います。

「いまを生きる」という言葉だけでは寂しいと感じます。そのため、例えば、「自分」「私たち」という言葉を主語にしながら「いまを生きていく」というような現在進行形にするだけでも基本理念が表れてきそうな感じがしますので、皆様からご意見をいただけたらと思います。

委員： 19ページのキーワードの 参考のところ「生き生きと活動してほしい」と書いている部分ですが、私たちの「いきいき」というイメージは「生き生き」です。育つエネルギーが湧いてくるようなイメージの「生き生き」で、同じ響きでも活字にすると印象が違うと思いましたが、このような意味合いを込めたものとなるようにお願いします。

の「ともに育つ」というところでは、保護者や保育者と書かれていますが、子ども同士も共に影響し合って学び育っていくので、特に触れられていないですが、そのことも考慮していただければと思っています。参考の「みんなが育っていくような、優しさのあふれる言葉」というところを改めて読んでみて、「みんな“が”育つのか」「みんな“で”育つのか」、書いてみると色々と感じるように言葉1つ1つに敏感になるのは、この協議会の中でたくさんの議論を重ねてきたからだと思います。

そして、の「みんながつながる」ですが、つながることは非常に素晴らしいことですが、中には、つながることが嫌な「つながり恐怖症」のような方もいらっしゃると思います。つながるということを色々な場面で言われ過ぎていて、「つながらないといけないのか」という感じが現場の中にもあります。

つながることはいいことですが、つながり方のイメージが今までのイメージと違っていいのではないかと思います。お互いの違いで認め合うこともつながりですので、色々なつながり方があっていいですし、そのあたりのニュアンスがもう少し膨らめばいいと思いついていてるところです。

委員： どんな言葉がいいのかを考えていくことも大事だと思いますが、その言葉の中にどういう意味があるのかということも大事だと思います。出来上がった基本理念を伝える時に、なぜその言葉になったのかの説明ができる言葉であるといいと思います。

会 長： ありがとうございます。基本理念は言葉だけではなく、その意味するところ、目指すところ、こういう子どもを育てていきたい、一緒に育てていくということが伝わるようにしていかないといけないと思いました。

皆様のご意見を聞きながら浮かんできたのですが、どんな状況でも「いまを生きる」ことにはなるので、「生き活きと」など、支援の必要な子どもも生き活きと生きてほしいという思いが協議会や専門部会の中でも出てきていることから、その意味合いを含めたものとなるようにしていただくとともに、子どもの持ち味というのは誰しもあるものですから、それがしっかり活かされるような教育・保育になるよう支えていきたいと思いました。

と の「ともに育つ」、「みんながつながる」は第一印象で似ていると感じました。「ともに育つ」の方は、保護者、教職員、保育者、子ども同士だろうと思うのですが、 の「みんながつながる」の方は、みんなが共に育つことを色々な専門機関と連携して支えていこうという意味合いが強いと感じましたので、「ともに育つ」と違って、みんなが手を取り合う、支えていくというようなことが伝わる文言になるといいと思いました。

基本理念について言葉や方向性など今日決めないといけないわけではありませんので、目指したい方向につながる、施策に関連性のある文言になるようにということでご意見をいただければと思います。

委 員： 基本理念なので、このような視点はいらないと思うのですが、子どもの立場に立つと、子どもたちが本当にそれを望んでいるのか、現場で私たちが携わっている子どもたちの姿からもう少し引き出せるものがあるかとも思います。案を見ると大人は納得するところもあるのですが、もしかしたら、この視点以外で本来子どもたちが「こうありたい」「こうなりたい」と思っているようなところがあるのではないかと感じましたので、そこも含めつつ、何かもう少し加えると、子育てをしている保護者や子育てを終えられた市民の方々にも納得していただけるのではないかと感じました。

会 長： ありがとうございます。今、子どもの権利ということが言われていて、子どもの声を聞く、本当の言葉だけではなく、本当は何を望んでいるのか察することも含めての「子どもの声を聞く」ということがとても言われていますので、子どもの立場に立ってみるという視点をここに入れることは重要なことだと思います。それをどのようにすればできるのだろうと思ったのですが、いかが思われますか。

例えば、こういうことが今の子どもたちが望んでいることだろうと感じられたことはありますか。

委 員： 私は療育施設に所属していることから、子どもたちの声を吸い上げるのはかなり

難しいので、地域の就学前施設に通っている子どもたちから抽出をするのがいいと思います。ただ、子どもに聞いても分からないと思うので、日々関わっている先生方であれば、ダイレクトに感じていらっしゃることがあると思います。「子どもってこうではないか」「こういう時が楽しいと感じている」「この時がすごく幸せそう」など、きっと現場の先生が一番間近で感じていらっしゃると思います。子どもたちが本来望んでいることを上手く尊重して宇治市の基本理念につなげていくことも1つの方法ではないかと思います。

委員： 子どもの代弁者として、日々子どもの声を聞いて子どものやりたいことをたくさん集めて保育者が色々な環境を作っていきますが、子どもたちは私たちの予想を越えてくるので、更に子どもたちに色々やりたいことをさせています。その子どもたちのやりたいことは何か、どのようなことに関心があり、どのようなことに夢中になっているのか、子どもたちがこの基本理念を聞いた時に嬉しくなるようなものになるといいと思います。

遊べていない子どもは、今遊んでもいいかどうかまず聞いてきます。今は自由にしてはいけない時間だとか、周りのことを気にしながら生きているので、「生き活き」ということにつながるのではないかと思います。

会長： どの施設でもできるようなことであると同時に何を言っているか分かり、実践に結びつくような言葉であってほしいと思います。

委員： まず誰に向けて言うのでしょうか。私も日々感じていることですが、子どもは「自由」がいいのです。大人が思う「子どもは自由だ」と思われていることは誤解されている部分があり、全然自由ではなくて、大人の目の届く中、許される範囲の中で生きていくことが精一杯なのですが、自由でいたいと思っていることが子どもの最大の願いではないかと思います。

だから、子どもたちがどのようなことを思っているかについては、現場の先生たちがひしひしと感じているものがあるものの、それを基本理念に挙げることは、子ども目線ではなく、大人に対してのものになるということであれば、また話が違ってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： 21ページにありますように、センターで取り組む具体的施策に関連付けるということで、子どもを真ん中に、誰一人取り残さず大切にしていくことや就学前施設の先生方がどのように動いていけば子どもたちが生き活きしていくかということがイメージできるような言葉を検討しているところです。子ども・子育て支援事業計画や教育振興基本計画にも基本理念はありますが、施設類型を越えた共通理念として乳幼児期に特化したものを考えていけたらと思っております。

誰に向けての基本理念なのかについては、我々も考えている状況ですが、このセ

ンターは、基本的には、就学前施設の先生を支援する施設ということもあるので、子どもに向けた言葉がいいのかどうか、今後そういった視点も含めて検討させていただきたいと思います。

会 長： 他にご意見ありますでしょうか。

本日も皆様から率直なご意見をいただいたおかげで本質的な議論ができたように思います。貴重なご意見ありがとうございました。

今回の検討の内容は事務局で整理していただいた上で次年度の推進協議会に向けて準備を進めていただきますようお願いいたします。

委員の皆様にはお忙しいところ、この1年、全3回の推進協議会だけではなく、専門部会にもご出席いただきました。部会通信も拝見しますと、和気あいあいと活発な議論をいただきましたおかげで、施策に結びつくような現場のご意見をいただきましたことを改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

つたない会長職ではありましたが、委員の皆様がそれぞれの持ち場でのご経験やご意見を持ち寄ってくださったおかげで進められたと思っております。一年間ありがとうございました。

なお、第1回の推進協議会において事務局からの説明にもありましたように、この推進協議会の委員の任期は3年となっております。つきましては次年度は令和7年度のセンターの設置に向けて、より検討を重ねていく必要がございますので、委員の皆様には乳幼児教育・保育の推進のための取組について、また引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

3 その他連絡事項

事務局： 合同部会の開催方法や日程調整等につきましては、追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、先ほど会長からもありましたように、この推進協議会の委員の任期は、令和7年度にセンターを設置するにあたり、同じ委員の方に設置前と設置後の取組について、検証・検討をしていただきたいと考え、3年としておりますが、仮に年度末の人事異動等で次年度以降の推進協議会の委員を務めることが難しい事情が生じた場合には、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

4 閉会

会 長： 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了とし、令和5年度第3回目の協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。